

我部祖河川水系河川整備計画

平成 23 年 3 月

沖 縄 県

目 次

| | | |
|-------|---|---|
| 第 1 章 | 我部祖河川流域の概要 | 1 |
| 第 1 節 | 流域及び河川の概要 | 1 |
| 第 2 節 | 治水の現状と課題 | 2 |
| 第 3 節 | 河川の利用及び河川環境の現状と課題 | 2 |
| 第 2 章 | 河川整備計画の目標に関する事項 | 3 |
| 第 1 節 | 河川整備計画の基本理念 | 3 |
| 第 2 節 | 河川整備計画の対象区間 | 3 |
| 第 3 節 | 河川整備計画の対象期間 | 4 |
| 第 4 節 | 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 | 4 |
| 第 5 節 | 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、 河川環境の整備と保全に関する目標 | 4 |
| 第 3 章 | 河川の整備の実施に関する事項 | 5 |
| 第 1 節 | 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要 | 5 |
| 第 2 節 | 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 | 7 |
| 第 3 節 | その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項 | 7 |

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域および河川の概要

我部祖河川は、沖縄本島北部の名護市に位置し、その源を名護岳(345.2m)に発し、北西に流下した後、喜知留川(普通河川)と合流し、平地に広がる畑の中を直線的に流れ、奈佐田川(普通河川)と合流した後は、流れを北東に転じ、河口部で蛇行して羽地内海に注ぐ、幹川流路延長 6.1km、流域面積 14.68km²の二級河川である。

気候は、亜熱帯海洋性気候に属し、降雨は梅雨期と台風期に多く、年平均降水量は約 2,100mm、年平均気温は約 22℃である。

我部祖河川流域は、本島北部圏域の拠点となる名護市の羽地地区に位置し、市街地が約 1 割、農地が約 5 割、山林・原野が約 4 割を占めている。源流部に名護岳を中心とする比較的起伏の小さな山地が分布し、丘陵地帯を流下している。中流から下流部では、大きな谷底低地が形成されており、河川沿いには圃場整備された農地が広がり、国道や県道沿いには市街地が形成されている。河川周辺に広がる農地は、かつてパニジターブクア（羽地田袋）と呼ばれる水田であり、昭和 49 年頃まではのどかな田園風景が見られたが、その後、サトウキビ畑等への転作が進み、現在に至っている。

流域の地質は、大きく分けて河川沿いの沖積層、支川奈佐田川の左岸側に主に見られる琉球層群国頭礫層の砂礫岩、源流部に広がる国頭層群名護層の緑色片岩の 3 つに区分できる。また、流域を南北に縦断する国道 58 号と並行し、断層が走っており、これが新生代の地質である沖積層や国頭礫層砂礫岩と中生代の地質である名護層緑色片岩の境界になっている。

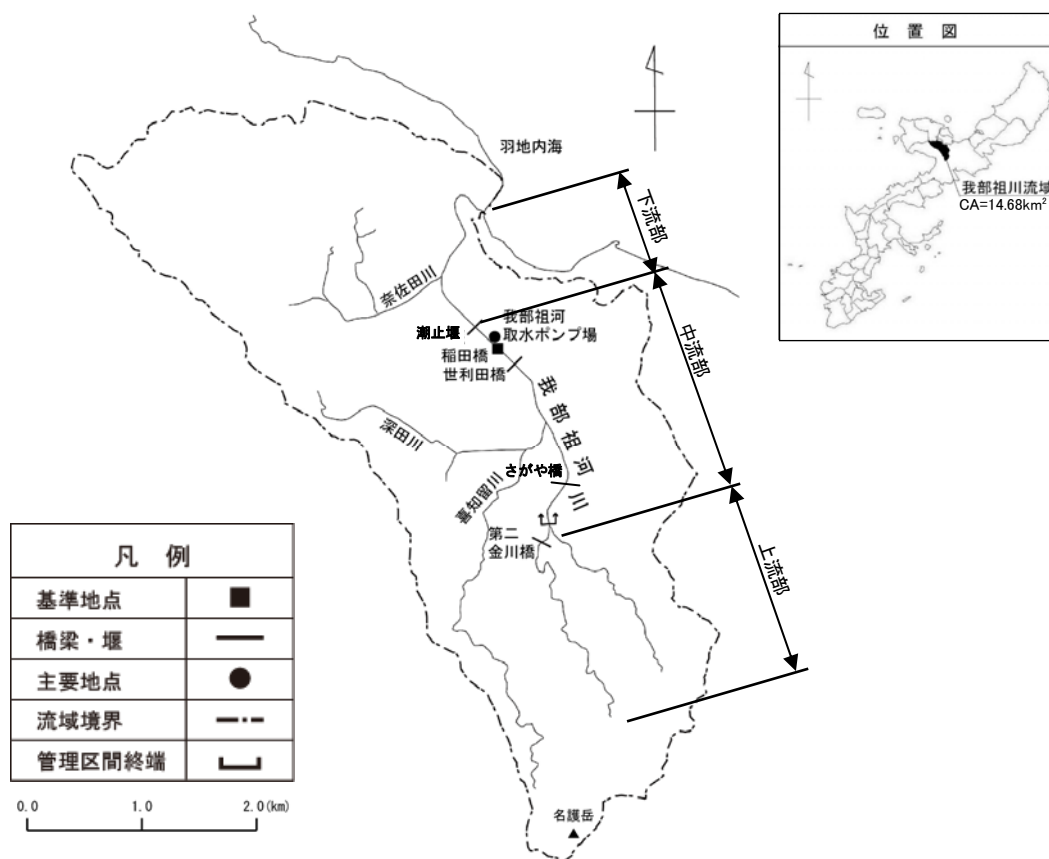


図 1 - 1 流域概要図

第2節 治水の現状と課題

我部祖河川の治水事業は、狭窄部における度重なる氾濫被害を防止するため、昭和56年度より河川改修事業に着手し、河口から3.37km区間について、河道拡幅及び護岸等の整備を進めている。しかしながら、治水事業着手後も、整備の遅れている中流部の狭窄部において、台風や集中豪雨によって度々浸水被害に見舞われている。特に、昭和59年8月の台風10号（24時間雨量275mm、時間最大雨量46.5mm（名護観測所））の大雨によって、床上浸水5戸、床下浸水17戸などの浸水被害が発生した。また近年においては、平成12年7月（24時間雨量201.5mm、時間最大雨量37mm（名護観測所））の集中豪雨で床上・床下浸水などの浸水被害に見舞われている。

第3節 河川の利用及び河川環境の現状と課題

我部祖河川における河川水の利用については、稲田橋直下流の我部祖河取水ポンプ場地点において沖縄県企業局の取水（最大0.025m³/s）があり、沖縄本島の水道用水として利用されている。我部祖河川は流域面積が約15km²と小さく、また、降水量は季節によって大きく変化するため、河川の流況は安定せず、平時の流量は小さい河川となっているが、水利用に関する問題は特に発生していない。

河川空間の利用については、河川改修済み区間において、河川水辺とのふれあいなど親水性に配慮した階段護岸が設置されており、集落近くでは散策等に利用されている。

我部祖河川の源流から第二金川橋に至る上流部は、ヤブニッケイやイジュなどの樹木が分布し、瀬・淵が連続する良好な溪流環境が保たれており、溪流には、流れの緩やかなところを好むキバラヨシノボリ等の魚類のほか、グマガトビケラ、オキナワコヤマトンボ等の水生昆虫が生息している。また、国指定天然記念物である鳥類のカラスバトや爬虫類のクロイワトカゲモドキ、両生類のイボイモリ等をはじめとする貴重種や地域の固有種が生息し、多種多様な生物の生息・生育場となっている。

第二金川橋から潮止堰に至る中流部は、世利田橋付近（橋より上流約300m）から潮止堰までは植生ブロック等により整備済みであり、現在、世利田橋より上流に向けて河川改修を進めている。沿川には、ギンネムやススキ等が繁茂している。河川には、外来種のグッピーやカワスズメ等の魚類、モクズガニ等の甲殻類、バン等の鳥類が生息している。

潮止堰から河口に至る下流部は、感潮域となっており、石積護岸や植生ブロックにより整備されている。水辺や中州には、メヒルギを主体とするマングローブ林が生育するほか、汽水域に見られるボラ等の魚類やスネナガエビ等の甲殻類が生息している。また、マングローブ林内は、魚類のミナミトビハゼ、甲殻類のフタバカクガニ等が生息し、鳥類のアオアシシギ等の採餌の場となっており、生物の良好な生息環境を形成しているとともに、左岸背後の丘陵地の樹林と一体となって水と緑の良好な河川景観を呈している。

我部祖河川水系には、1970年代までリュウキュウアユの生息が確認されていたが、河川環境の変化等により現在は生息が確認されていない。

河川の水質については、水質汚濁に係る環境基準の水域類型として^な奈佐田川合流点より上流がA類型（BOD2mg/l 以下）に指定されている。水質の現状として、平成 20 年の水質（BOD75%値）をみると、^な奈佐田川合流点より上流 100m 地点で 1.4mg/L、^き喜知留川合流点より上流の石橋地点（さがや橋）では 2.8mg/L となっており、前者は基準値を満たしているが、後者は基準値を超過していることから更なる水質の改善が求められている。

第 2 章 河川整備計画の目標に関する事項

第 1 節 河川整備計画の基本理念

我部祖河川の河川整備は、『パニジターブクワを潤す“あけみお”我部祖河川 多くの生物が棲み、美しい景観を創出し、人々の心を潤す川』を基本理念として、川づくりを進めていくものとする。

第 2 節 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、下記の表 2-1 に示す区間とする。

表 2-1 整備計画対象区間

| 河川名 | 対 象 区 間 | | 区間距離 |
|-------|--|--------------------|---------|
| | 自 | 至 | |
| 我部祖河川 | 右岸：名護市字伊差川仲嵩 1137 番地先 左岸：名護市字伊差川大袋 1064 番地先 | 右岸：海に至る 左岸：海に至る | 約 3.7km |



図 2-1 整備計画対象区間概要図

第3節 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね20年とする。

本計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定するものであり、今後も流域状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化により適宜見直しを行うものとする。

第4節 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

我部祖河川水系においては、想定氾濫区域内の資産規模や過去の災害実績等を考慮し、30年に1度程度の降雨による洪水の発生に対し、沿川住宅や畑地等の浸水被害の防止を目標とするとともに、台風による高潮にも対処する。

また、計画規模を上回るような洪水の発生に対しては発生した被害に応じて必要な対策を講じるほか、できるだけ被害を軽減するため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等、総合的な洪水被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

第5節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、地域住民及び関係機関等との協力のもと、水質の改善に取り組むとともに、生物の生息・生育環境に配慮し、適正かつ効率的な水利用が図られるよう努める。また、流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、引き続き流況等の把握に努め、今後更に検討を行うものとする。

河川の水質については、環境基準値を満たしていない地点もあることから、今後も関係機関及び地域住民と連携しながら、水質の改善に努め、環境基準を達成する適正な水質の確保を目標とする。

河川環境の整備と保全に関しては、河川及び流域の特性を十分踏まえ、治水、利水との整合を図りつつ、自然豊かな環境が保全され、水辺に親しめ人々に安らぎやくつろぎを与える河川空間の確保を目標に、河川が本来有している生物の生息・生育環境や人と川との関わりに配慮した整備と保全に努める。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所

洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項としては、30年に1回程度の降雨で発生する洪水から沿川住宅や畑地等の浸水被害の防止を目的として、河川環境の保全に配慮しつつ、河道拡幅及び護岸等の整備を行うものとする。

河川環境の整備と保全に関する事項としては、多自然川づくりを基本とし、治水上の安全性を確保しつつ、生物の多様な生息・生育環境に配慮した良好な自然環境の保全や、地域住民の川や自然とのふれあいや潤いと安らぎの場としての機能にも配慮した整備に努める。なお、河川工事の実施にあたっては、赤土等の流出防止対策を行い、水質汚濁の防止に努める。

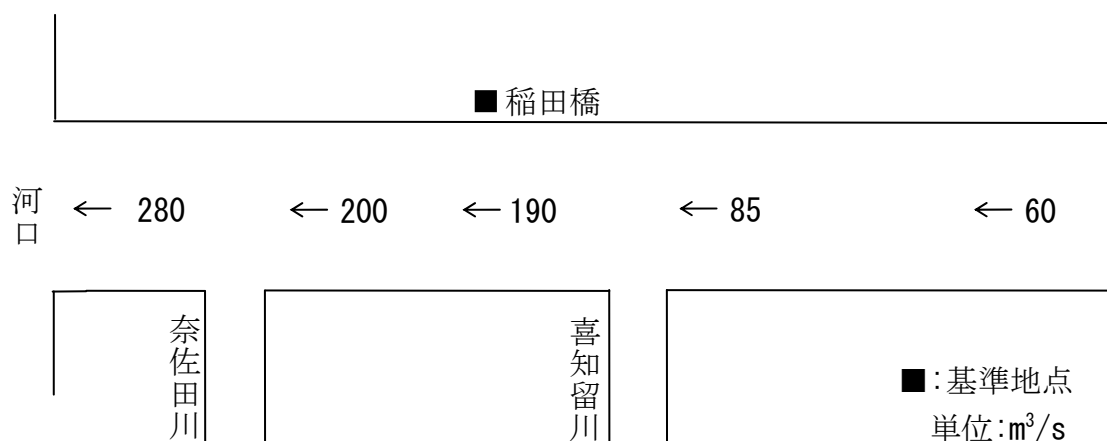


図3-1 計画高水流量配分図

我部祖河川は、現在、河口から奈佐田川合流点までの右岸側、奈佐田川合流点から世利田橋付近、第一金川橋から県管理区間上流端までは概成しており、河川改修は、主に、未整備区間として残っている世利田橋付近からさがや橋の区間について、第一金川橋や支川の喜知留川等へのすりつけも含め、鋭意進めていくこととする。

なお、喜知留川合流点付近及びその上流区間については、計画高水流量に対して現況の流下能力が大幅に不足し浸水被害が頻発していることから、治水効果の早期発現が図れるよう、河積の一部を先行的に確保するなど段階的な整備に取り組む。

表3-1 施行の場所及び整備の内容

| 河川名 | 施行の場所 | 整備の内容 |
|-------|--|-------------------------|
| 我部祖河川 | 右岸：名護市字伊差川仲嵩地先から河口まで 左岸：名護市字伊差川大袋地先から河口まで | 河道拡幅及び護岸等の整備、延長約3.37km※ |

※延長については、すりつけ区間は含まない。

2. 河川管理施設の機能の概要

1) 県管理区間上流端～潮止堰区間

中流部（第二金川橋～潮止堰）のうち、第一金川橋から世利田橋付近については、河道断面積を拡大するため河道拡幅等を実施する。なお、実施にあたっては、みお筋や多様な水際の創出を図るとともに、上下流の連続性の確保に努める。さらに、集落や学校が隣接する区間については、河道内での維持管理作業や水辺での活動を容易にできるように階段等の水辺へのアクセスを可能とする施設の設置に努める。その際、急な増水でも避難が可能となるよう配置等に留意する。

我部祖河川河口より上流約 2.7km 地点（喜知留川合流地点下流付近）

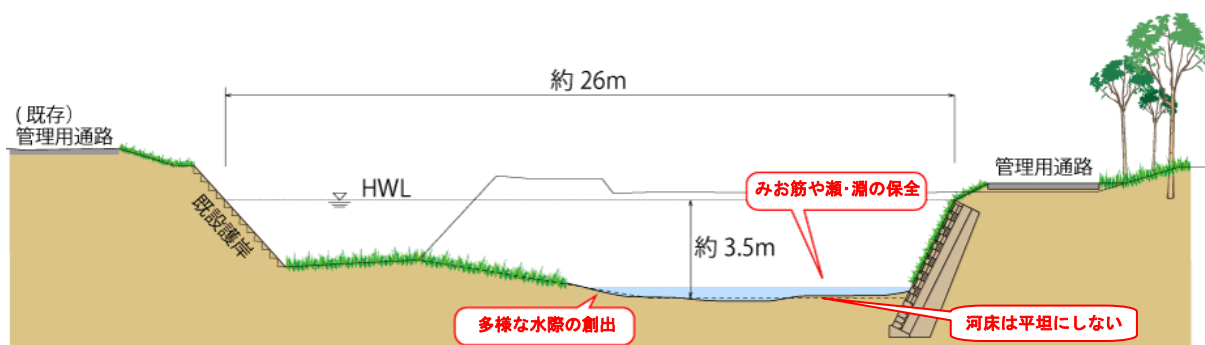


図 3 - 2 代表断面図

2) 潮止堰～河口区間

下流部（潮止堰～河口）の奈佐田川合流点付近から河口までの未整備区間については、河口の蛇行区間にはマングローブ林が繁茂し、生物の良好な生息環境となっているとともに、左岸背後の丘陵地の樹林と一体となって、水と緑の良好な河川景観を呈していることから、整備にあたっては、これらの環境の保全に配慮し、河床掘削等により治水安全度を確保する。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川はその状態が水象・気象により大きく変化する自然公物であり、河川全体の管理水準の向上を確実なものとするため普段から継続的に調査・点検を行い、その結果に基づいて維持管理する必要がある。このため、河川の維持管理に関しては、河川の状態の変化に対応できるよう、年間の維持管理スケジュールを定める「維持管理計画」を策定し、その計画に基づき維持管理を行った結果を評価して、次年度の「維持管理計画」に反映する「サイクル型維持管理体系」を構築する。

また、治水、利水、環境の調和がとれ、かつ所期の機能を維持することを目的として、下記の事項を行うものとする。

1. 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、施設の変状、破損等の異常の早期発見に努め、異常を発見した時は原因を究明し、速やかに補修して災害発生を未然に防止する。

また、洪水流下の阻害となる河道内の堆積土砂及び植生については、瀬・淵の状態など環境上の影響にも配慮して適正な対処に努める。

2. 水量・水質の監視等

我部祖河川においては、治水・利水・環境に係る情報として、降水量、河川水位、河川流量、河川水質等の把握に努める。

また、河川の水質事故については、河川巡視や地域との連携により早期発見と適切な対処に努める。

第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1. 地域ぐるみの河川管理

我部祖河川を安全で適切に利用・管理する機運を高め、より良い河川環境を地域ぐるみで形成することを目的に、河川管理者として収集した情報や河川利用に関する情報等の提供を行い、住民参加による河川管理を推進する。

2. 情報伝達体制の構築

我部祖河川における洪水被害を防止・軽減することを目的として、これらに関する情報の提供を行うとともに、地域住民一人一人の防災意識を高めるよう努める。

また、関係機関と連携し、洪水時における地域住民の警戒・避難を助けるため情報伝達体制の構築に努める。